

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	秋田県潟上市
本事業の担当部局名	総務部 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	潟上市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和5年度
総事業費(A)(円)	5,400,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	5,400,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	5,400,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市の令和5年の婚姻率は2.7‰(全国3.9‰)、出生率は5.7‰(全国6.0‰)と全国水準よりも低い状況にある。結婚や出産は個人の意思が尊重されるべきものではあるが、婚姻数の減少は人口減少に直結する問題でもあるため、少子化対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 潟上市総合計画における重点テーマとして位置づけられている「第2次潟上市まち・ひと・しごと総合戦略」において、結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくりを基本目標として掲げており、①子どもを産み育てやすい環境づくり②出会い・結婚支援の充実③子育て家庭への支援の取組を行うこととしている。 本事業については上記取組の②に位置づけられる。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
・夫婦のいずれにも市税及び上下水道料金に滞納がないこと。 ・本補助金の交付を受けた日から2年以上継続して市内に居住する意思があること。 ・夫婦の双方が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。					

2. 申請見込

①新規世帯見込	8世帯	②継続補助世帯見込	6世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5世帯	(継続補助規定の有無)
	その他	3世帯	有

【世帯数積算根拠】

口動態統計における婚姻件数及び国民生活基礎調査における世帯年収から対象世帯を算出する積算

- ・29歳以下申請見込: 31世帯＝①84件×②50%×④75%
- ・上記以外申請見込: 12世帯＝①84件×③41%×⑤36%

①令和5年の潟上市年間婚姻件数84件

②「令和4年度人口動態統計」結婚生活に入った夫婦ともに29歳以下の世帯割合50%

③「令和4年度人口動態統計」結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合91%のうち、ともに29歳以下を除いた世帯割合: 91%－②50%＝41%

④「令和4年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合

29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合75%

⑤「令和5年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合

30歳以上39歳以下世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合36%

ただし、予算の制約により今回の対象世帯は29歳以下5世帯、それ以外3世帯とする。

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	13世帯
～12月(実績)	1世帯
1月～3月(見込)	12世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞	＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞
(29歳以下) 5 世帯 × 600,000 円 =	3,000,000 円
(その他) 3 世帯 × 300,000 円 =	900,000 円
(継続補助)	1,500,000 円
合計	5,400,000 円

3. 広報の実施予定

- ・婚姻届を貰いに来た方及び提出しにきた方へのチラシ配布(100枚)
- ・庁舎でのデジタルサイネージ掲示
- ・市広報、市ホームページでの情報発信
- ・市内不動産業者等に広報チラシの配下等を依頼(各20部)

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	3 (R7年度)	0 (R6.11月末時点)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.44 (R5年)	
	婚姻件数		件	84 (R5年)	
	婚姻率			2.7 (R5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	10 (R6.11月末時点)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	－ (R6.11月末時点)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	－ (R6.11月末時点)